

広島県告示第三百九十八号

河川区域の変更によって、次のとおり廃川敷地等が生じた。

その関係図面は、広島県土木建築局道路河川管理課及び広島県東部建設事務所三原支所に備え置いて縦覧に供する。

平成三十年四月十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 河川の名称

二級河川沼田川水系沼田川

二 廃川敷地等が生じた年月日

平成三十年四月十九日

三 廃川敷地等の位置

三原市本郷町船木字下三鬼三一〇三番四

四 廃川敷地等の種類及び数量

1 種類

土地

2 数量

六十四・〇五平方メートル